記者発表資料

令和6年2月19日(月)

日高市

市民生活部環境課廃棄物対策担当16:042-989-2111 内線 3399課長大河原裕之担当者職・氏名主幹・内沼靖典

「粗大ごみ、大型木製品および布団等の戸別収集」 を実施します

本市においては、粗大ごみ、大型木製品および布団等の大型ごみを処分する際、一部の品目を除き、市清掃センターへの自己搬入が必要です。

そこで、高齢の人などの負担を軽減することを目的に、令和6年4月から、市民宅の玄関先において収集を行う戸別収集を新たに実施します。

なお、本事業に係る経費については、利用者に対して、その一部の負担を求めることから、収集運搬手数料を設定します。

対象者 原則として65歳以上の世帯の人

対象品目 粗大ごみ (自転車・スプリング入りマットレス・衣装ケース 等)

大型木製品 (タンス・テーブル・本棚等)

布団等 (綿布団・こたつ布団・ウレタンマットレス等)

収集頻度 毎月1回

収集件数 1 日当たり 15 件(1 件につき 3 品を上限とします。)

予約方法 電話予約

収集運搬 手 数 料

規格	収集運搬手数料 (1品当たり)
最大辺が150cmを超えるもの	1,500円
最大辺が100cmを超え150cm以下のもの	1,000円
最大辺が100cm以下のもの	500円

その他 戸別収集の予約は、令和6年4月1日から受け付けを開始します。